

# 10月から被保険者証が 一人1枚のカードになります

これまで、世帯に1枚交付していた国民健康保険被保険者証が、10月から一人1枚のカードになります。現在使っている被保険者証の有効期限は9月30日までとなっています。新しい被保険者証は、世帯分をまとめて、9月19日以降に区長さんが配布しますので、受領し、記載内容などを確認して受領印を押してください。

◇被保険者証が届いたら、次の点を確認してください

- ・加入者全員分の被保険者証があるか
- ・住所、氏名、生年月日の記載に誤りがないか

◇取り扱い上の注意

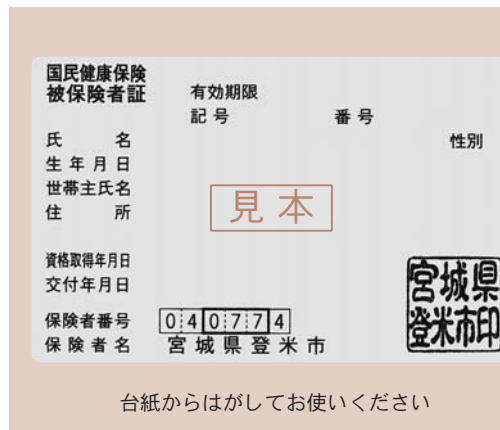
- ・カードになることで小さくなり携帯しやすくなる反面、紛失しやすくなります。被保険者証は、身分証明にもなりますので、取り扱いには十分注意してください。
- ◇旧被保険者証は破棄してください。世帯主が責任を持って確実に破棄してください。返却は不要です。
- ◇次の場合は、総合支所で手続きが必要です
  - ・学生用の被保険者証を持っている人で、学校を辞めたり変わった

りした場合  
・社会保険に加入・離脱したなど異動があった場合

【問い合わせ】  
市民生活部国保年金課  
☎0220(58)2166

## 一人1枚でさらに便利に

○家族がそれぞれ持つことができるので、旅行での携帯、病院での利用なども便利です。  
○カードサイズで、財布などに入れやすくなりました。  
○遠隔地被保険者証の申請が不要になります。  
※修学のため、ほかの市町村へ転出した学生の被保険者証は、これまでと同じく毎年更新の手続きが必要です。



# 市民の声を市政に

## 市政モニター会議を開催

市政に関する建設的な意見や要望を市政に取り入れ、住みよいまちづくりを目指して設置された市政モニター。平成20年度第1回会議が8月8日、市役所迫庁舎で開催されました。

モニターは、20代から60代までの地域住民20人で構成。会議前に布施市長から、モニター一人一人に委嘱状が交付されました。

市長は「モニターの皆さんには、市政について感じたことなど、どんなことでもいいのでご意見をいただき、今後の市政運営に役立てていきたい」とあいさつしました。

今後は、会議の開催のほか、市政に対する要望や地域問題などの取り



今後の活動について話し合われました

まとめ・報告、アンケート調査への協力などを随時行っていきます。

【問い合わせ】  
総務部市長公室  
☎0220(22)2090

## 平成20年度登米市市政モニター (敬称略)

No.	氏名	町域
1	菅原邦子	迫
2	尾形美穂子	迫
3	五十嵐睦子	迫
4	新田修平	登米
5	須藤明美	登米
6	工藤一子	東和
7	末永利宏	東和
8	佐藤美里	中田
9	岩淵康博	中田
10	伊藤昭男	中田
11	星佳子	豊里
12	佐々木百合子	豊里
13	鈴木すず江	米山
14	本田みき子	米山
15	工藤徳子	石越
16	加藤和子	石越
17	阿部常道	南方
18	長倉和子	南方
19	山田直己	津山
20	佐々木松美	津山

# コメ型ナンバープレート ナンバーの交付を10月から開始します

## 希望ナンバーの受け付けを開始します

市民投票により決定した原動機付自転車などの市オリジナルナンバープレート「コメ型ナンバー」の交付を10月から開始します。通常の交付や交換については、若い番号から交付されますので番号の指定はできませんが、指定の番号を希望する場合は事前に申し込みができます。

なお、今後の新規登録は、すべてコメ型のナンバーとなります。

○指定番号を希望する場合

【申込資格】  
登米市に原動機付自転車などを登録している人、または平成20年11月28日(金)までに新規で登録する予定のある人

【申込期限】

9月24日(水)午後5時15分必着

【申込先】

総務部税務課または各総合支所市民福祉課

【申込方法】

- 直接、郵送、電子メール
- 申込書または任意の用紙に
- ①現在のナンバー ②住所

- ③氏名 ④電話番号
  - ⑤希望するナンバー
- を記入の上、申込先に提出してください。なお、郵送、電子メールで申し込む場合は、税務課市民税係までお願いします。

【希望ナンバーの範囲】

原付50cc	あ	1～2105
原付90cc	か	1～525
原付125cc	さ	1～525
ミニカー	た	1～105
農耕作業用	な	1～1053
小型特殊	は	1～525

※(末尾2桁が42・44・49・94・99は除く)

【希望ナンバーの決定】

希望ナンバーが重複した場合は、抽選となります。抽選の結果は、お申し込みいただいた人全員に9月末に郵送でお知らせします。なお、当選書は第三者に譲渡できません。

【希望ナンバーの交付】

10月から各総合支所市民福祉課で交換となります。交換の際は、



▲市民投票によって選ばれた「コメ型」ナンバープレート

希望ナンバー当選書と旧ナンバープレートを持参してください。ただし、11月28日までに交換、登録がない場合は当選を取り消します。

【その他】

交換は無料です。

申し込みできる希望ナンバーは、1台につき一つの番号となります。

○旧ナンバーとの交換の場合

【持参するもの】

印鑑、旧ナンバープレート

【交付場所】

各総合支所 市民福祉課

【問い合わせ】

〒987-0511  
登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1  
総務部税務課 市民税係  
☎0220(22)2163  
✉soumu-zeimu@city.tome.niyagi.jp

## 微量採血用器具使用者の検査について

広報とめ7月号でお知らせしていましたが、微量採血用器具を使った血糖値検査や糖尿病予防教室などの事業が一部の市立病院、本市および合併前の一部の町域で実施されていたことに伴い、市では検査や事業で使用が確認できた人には、自宅を訪問し、肝炎検査やエイズ検査を受けていただくようお願いしてきました。

また、糖尿病予防教室などの保健事業への参加者で、個人の特定ができなかった地域についても、対象者と思われる人については、検査を受けていただくよう全戸配布によるお知らせをいたしました。

その結果、8月1日現在で病院・診療所で穿刺器具を使用した人における検査実施率は49.7%、保健事業で利用した人の検査実施率は43.4%となっています。

過去に市立病院の血糖値検査や町域の保健事業などで微量採血用器具を使用したと思われる人で、まだ検査を受けていない人は、早めに検査を受けていただきますようお願いいたします。

【問い合わせ】 市民生活部健康推進課 ☎0220(58)2116